

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 12月号 (No.145)

2015年12月21日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

会員のみなさん いかがおすごしですか。

2015年もあとわずかとなりました。2015年は、新制度が実施された年ですが、各地域ではどのようなことがおこっているのでしょうか。新制度で、何か良くなるのでは・・・と期待する声もありましたが、実際はどうでしょうか。

政府は、待機児童解消、出生率 1.8%、と耳触りのいい言葉を発し、保育士確保対策も検討し始めていますが、具体的な手立てがどうなっているのか注視することが重要です。条件を緩和した小規模保育に低年齢児を押し付け、保育士不足は資格要件の緩和で乗り切る、というような無責任な手立てを許しては、子どもも職員も守れないのではないのでしょうか。各自治体の保育関係者で、新制度実施後の状況を共有し、改善すべき課題を考えあっていききたいですね。

## 保育合研で、つながる子育ての輪 ひろがる平和の願い

12月6日(日)に合研全国実行委員会が開催され、今年の東京合研のまとめと来年の島根合研の取り組みについて話し合いがなされました。各地域が、合研に向けた宣伝・施設訪問・つどいや学習会の開催をして、参加者への働きかけや保護者への参加の呼びかけなどを行ってきたことが報告されました。開催地だけでなく全国での地道な参加の呼びかけがあって、当日の参加者数 10,889 名が積み上げられたことを実感しました。参加者のアンケートからは、「平和でなければ保育はできない、その通りだと思う」「戦争法案反対のパレードや集会に参加できてよかった」「初めての参加でしたが、より良い保育のため、子どもたちのために何が必要なのか考えることが出来た」と寄せられていて、開催地実行委員会の組織担当としては、日常業務をしながらの取り組みだったので正直きつかったけれども、東京で開催できて本当に良かったと思いました。

来年は島根です。人口 70 万人弱の地域で初めての開催となります。

実行委員会で、島根実行委員会事務局長の方がこんな発言をされました。

「合研にとりくむなかで、まじめに頑張っている職員が満足でき、何も知らなかった保育士が何かをつかみ、そして指示待ちでなく、自分の足でしっかり足を踏み出せる大人になれるようになればと思っています。『合研って何のこと？ ちょっと素敵な大人になることよ』になれば大成功です。たくさんの人とつながり、それぞれの良さを認め合いながら、たくさんのドラマを生みだし、島根合研に取り組んで良かったと思えるように取り組んでいきたいと思えます。」

この発言に感動しました。東京からの参加組織頑張ります。

高田礼子

(経営懇役員、東京・(福)陽光会 練馬区立北町保育園園長)

※第 48 回全国保育団体合同研究集会  
と き 2016年8月20~22日(土~月)  
ところ くにびきメッセ・島根大学他(島根県松江市)

←第 47 回合研集会全体会



## 申し込み締切間近！

第36回経営研究セミナー申し込み締切が迫っています。(締切12月26日、同封の案内書参照)。

新制度が実施され1年。各地の状況や今後の保育を考える上での視点等、タイムリーな問題提起と具体的な交流が魅力です。申込みをお待ちしています。

と き：2016年1月11～13日

と ころ：神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ

参加費：会員園 15,000 円／会員外 18,000 円

※シングルは満室となりました。ツイン、もしくはトリプルにてお申込みください。

## 談実施／12月3日

12月3日に、厚労省・内閣府との懇談を行いました。役員13名が出席し、厚労省から3名、内閣府から2名が対応



要望書を手渡す石川会長

されました。要望内容は、下記の通りです。

### ◆保育士の作る文書や、超過勤務記録を手渡す

要請のポイントを、保育士処遇と公定価格の改善にしぼり、具体的に現場の様子を伝えました。配置基準通りでは、11時間の開所はできず、上乘せして配置していることを、表にして伝えました(3P参照)。

内閣総理大臣 安倍晋三 殿  
厚生労働大臣 塩崎恭久 殿

### 要望書

全国民間保育園経営研究懇話会

- すべての子どもの成長・発達する権利を等しく保障するために、公定価格を改善してください。
  - 2号認定子どもと3号認定子どもの公定価格を、1号認定子どもの公定価格をふまえて開所時間・開所日数に見合う水準に引き上げて下さい。
  - 加算を実情に応じて、すべての施設に適用してください。
  - 土曜日は、地域の実情に応じて開所時間等を定められるというFAQでの回答を受けて、土曜日の開所を加算項目にするなど、通常通り開所する施設の公定価格を改善してください。
- 保育短時間・標準時間の区別をなくし、すべての子どもの認定時間を標準時間にしてください。
  - 子どもの保育保障を基本にし、保護者の事情による認定時間の区分をなくしてください。
  - 短時間認定の子どもの登降園時間の管理・対応に時間が割かれ、子どもの保育に影響がでています。
  - 認定時間による保護者とのトラブルが増え、現場は苦勞しています。
- 職員が安心して働き続けられるために、職員処遇の抜本的な改善や配置基準の見直しを行なってください。
  - 研修や保育準備、休暇の保障ができる職員配置を求めます。子どもに直接対応する以外の仕事が多く、超過勤務や持ちかえり仕事が常態化しています。また、保育士が作成する文書・記録等が多数あり、事務処理をする時間が必要です。配置基準の通りでは、休暇や休憩の保障・土曜日の開所・11時間開所もできないため、多くが配置基準以上の職員を配置しています。そのため、人件費が上昇し、職員の処遇水準の維持が難しい状況もうまれています。
  - 保育士不足の解消には、処遇改善と配置基準の見直しが不可欠です。
  - 他業種と比べても低すぎる賃金水準を抜本的に改善できるよう処遇改善を行ってください。
- 待機児の解消の基本は認可保育所で行ってください。
  - 地域型保育事業が新設されましたが、連携施設の確保や、3歳以降の受け入れ先の保障もありません。
  - 保護者の願いは、就学まで同じ施設で安定して子どもたちが過ごすことであり、認可保育所の増設です。
- 人口減少地域においては、地域の実情に即して施設運営ができるよう施設整備補助等の拡充をはかってください。
- 保育料など保護者負担を軽減してください。
  - 高すぎる国の保育料基準額を見直してください。

各時間ごとの園児数		7:00	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00
乳児	園児数	7	1	2	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	2	1	
0歳児																										
1歳児		12	3	6	9	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	10	10	10	5	4		
2歳児		14	0	2	7	11	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	8	7	7	7	1	0	
合計		33	4	10	22	30	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	25	23	23	23	8	5	

  

職員体制		7:00	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00							
保育士数		1	2	4	6	8	8	9	9	10	10	8	5	5	5	6	8	8	7	6	5	4	3	1									
7:00(母返勤務)												休憩																					
7:45-9:30						事務						休憩							掃除														
8:00																																	
8:15-12:45																																	
8:30																																	
8:30-13:00																																	
9:00																																	
9:00-16:00																																	
9:30																																	
10:00																																	
11:00																																	
13:30-18:00																																	
15:00-19:00																																	
子どもの活動		乳児各別				クラスごとの活動				給食				遊戯				おやつ				クラスごとの活動				乳児各別				午睡			
配置基準		0歳児:7人/3=2.33				1歳児:12人/6=2				2歳児:14人/6=2.33				7人の保育士配置が基準																			

  

各時間ごとの園児数		7:00	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00
幼児	園児数	14	3	5	10	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13	13	13	3	4		
3歳児																										
4歳児		14	0	5	9	12	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	11	11	11	3	3		
5歳児		14	3	3	7	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	11	11	11	11	3	1	
合計		42	6	13	26	39	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	35	35	35	35	14	8	

  

職員体制		7:00	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00			
保育士数		1	1	2	2	2	2	3	4	4	4	4	4	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	1					
7:00																													
8:30																													
10:00																													
10:30																													
子どもの活動		幼児各別				クラスごとの活動				給食				遊戯				おやつ				3歳児・4・5歳児で活動				午睡			
配置基準		3歳児:14人/15=0.93				4・5歳児:28人/30=0.93				2人の保育士配置が基準																			

上乘せして配置しても、記録や文書作成は勤務外にならざるをえません。超過勤務の実態を実際の超過勤務申請書や、支払っている超勤手当の金額も合わせて訴えました。

あわせて、保育園が乳幼児期の子どもの育ちを支えるためにどれだけ丁寧に保育を行なっているか、そのために研修や事務作業（週案・月案・方針・まとめ、連絡ノート・おたより、個人記録などなど）をどう組み込むか苦勞している実態なども、実際の文書を用意し、一つひとつの意味や内容を伝えながら、処遇改善を要請しました。

内閣府の担当者は、これらの具体的な資料や実態を受けて、大変な努力をされているのは理解しているが財源がない、との回答に終始しました。厚労省は、配置基準について管轄しているにも関わらず、内閣府に回答を委ね、現場の厳しい実態や改善を求める要望については何も答えようとしませんでした。

また、小規模保育について、連携施設探しが難しいことや運営が厳しい状況を伝えたところ、「小規模保育A型がもうからない、ということは把握している」としたうえで、連携施設が見つからないのであれば連携施設という制度を取り払うか、あるいはもっと確保しやすいとりくみを検討したほうがいいのか、と厚労省から逆に質問されるという場面もありました。それに対して、実際に小規模保育事業を行なっている静岡福祉会や、島根県、世田谷等、それぞれ役員が地域の実情を伝えました。そもそも低年齢児の受け皿として小規模保育事業を作ったと思われませんが、3歳児以降の行き先をどう考えるか等、実際の子どもや保護者の状況をきちんと考え設計されたわけではないことが露呈したといえます。その他、懇談の内容については、経営研究セミナーでご報告する予定です。

今後、各自治体にむけても、このような具体的な実態を示す資料をもとに、保育条件の改善を要望していくことが重要です。各自治体は、新制度の実施主体であり、地域の子育てを支えるために保育所に事業を委託し保育実施に責任を持っています。単独補助や、保育料減免等、自治体でできる努力をしてもらいつつ、自治体から国に改善要望をあげてもらいように働きかけることが重要です。



小規模保育の運営について発言（静岡福祉会）

# 保育をめぐる情勢

## ●保育士等確保対策検討会

厚生労働省は、12月4日に開催した保育士等確保対策検討会第3回会合で、「保育の担い手確保に向けた緊急的なとりまとめ」を発表しました。

保育士等の確保にむけて、保育士要件を省令等の改正で変更しようとするものです。具体的には、

- ①朝夕の保育士配置の要件弾力化
  - ②幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用
  - ③研修代替え要員等の加配人員における保育士以外の人員配置の弾力化
- の3点が提案されています。

### ◆パブリックコメント募集～意見を送みましょう！

この件に関して、パブリックコメント募集が始まっています。期間は、12月11日～2016年1月11日です。インターネットのから提出するほか、郵送やFAXでも意見を募集しています。ぜひ、意見を送みましょう（同封資料参照）。

### ◆保育士不足の要因は処遇・配置・職務内容…

保育士不足の要因には、他の業種と比べて賃金が低すぎるなど、処遇の劣悪さがあります。また、配置基準がほとんど改善されていないことや、11時間以上の開所に合わせたシフト勤務の必要性などから勤務体制に余裕がなくなっていることも要因の一つです。さらに、子どもと直接接する以外の業務が増えてきているということもあるのではないのでしょうか。

今回の保育士確保対策は、このような要因を一つ一つ洗い出し対処するのではなく、足りないのだから資格要件の緩和で対応する、という内容です。教師や医師・看護師が足りないから、資格要件を緩和する…ということは許されないはずですが、保育士なら問題ない、ということなのでしょう。

保育士不足の解消には、その専門性にふさわしく処遇を改善することや、働き続けたいと思えるような勤務体制のゆとり、研修や記録等も時間内にでき

るような配置基準等が必要です。資格要件の緩和では子ども・保護者に対する責任もとれず、今後の保育士確保にもつながらないことを、現場から発信していくことが求められています。

## ●補正予算、来年度予算にむけての検討進む!?

臨時国会はひらかれないまま、年明け1月4日から通常国会が始まる予定です。補正予算や来年度の予算検討に関して、政府内での検討が進められている模様です。

そのなかで、第3子の保育料無料化（所得制限あり）や、保育士確保にむけた緊急の一時金の支給等、一部報道されていますが、全容は明らかになっていません。

第3子の保育料無料化については、この間、多子世帯の保育料大幅値上げについて、各地で保護者が声をあげマスコミでも報道されていることから何らかの対応をせざるを得ない、という判断が働いているともいえます。保護者の要望に対して、自治体が激変緩和策をうちだす（札幌市）という動きも出ています。予算確保に向けた緊急要請ハガキのとりくみや自治体への働きかけが必要です。

## 地域での動き・活動

### ●第35回全私保連青年会議 とくしま大会に参加して

群馬・けやき保育園 國井 富廣

2015年11月25日～26日、徳島市で開催された私保連青年会議に参加しました。この大会に参加したと思ったのは、分科会に「自然・子ども・未来～川ガキが未来をつくる～」講師・野田知佑氏（カヌーイスト、作家）の話があったからです。この8月、私は保育園の卒園児（小学生）とともに、北海道北部での自然体験をしました。この自然とともに暮らす体験を、今後どのように展開できるだろうかを

考えたいということからでした。

#### ◆子どもの視点がない制度！？～行政説明

この大会には、約 400 名の参加者がありました。1 日目は開会式、行政説明、分科会、2 日目は情勢報告と記念講演(講師・養老孟司氏)が行われました。行政説明は、内閣府子ども子育て本部業務管理体制検査官・青木浩一氏による新制度の説明です。61 ページもの資料集『みんなが子育てしやすい国へ…!』が用意され、それに沿って、「新制度」がいかに優れたものかが得々と語られました。説明の柱は8章あって、「保育の必要性の認定」が3番目に位置づけられていました。その中身は?とみると、認定の基準や事由など手続きに関することのみで、たった3ページだけの記述です。“子どもが育つ”という視点は全くありません。すべての子どもの命が保障され、安心・安全のもとで生活する…という子どもから制度を見るという視点はどこにもありません。それでいて多様な保育ニーズに応える制度になっているという説明は、到底納得できるものではありません。

#### ◆待機児童の定義がバラバラなのに「減少」?

質疑応答の時間が設定されていましたが、質問が出ない様子に、どうして?と思いつつ手を挙げました。①待機児童数の説明で、まだ膨大な人数でありながら減少の兆しもあるというけれど、待機児であるか否かの基準は何か?②保育士不足は、待遇が低く、労働条件があまりにも劣悪・過酷であるからではないかと、労働者の平均賃金を例に質問しました。①については、しどろもどろの回答でした。しかも、県によって待機児童の基準が異なっているという話には、ビックリ仰天。なんと無責任な!と怒りをぶつけたくなりました。②については、その通りと認めたので、予算措置をしっかりとやってほしいと重ねて要望しました。

いろいろ感想がありますが、自治体や国に私たちの声を強く訴え続けること、群馬でも取り組んでいる自治体キャラバンのような取組がますます必要で重要であることを強く感じました。

## ●監査に名を借りた自主規制の強要に対し法人として抗議 ／神奈川・鎌倉たんぽぽ会

神奈川・(福)鎌倉たんぽぽ会では、この間、法人理事会として安保健法に関する声明を出してきました。この声明について、監査の際、認可保育所が声明を出すことが問題であるかのような対応がされました。法人として、この対応について抗議声明を発表しました。

《声明》

不当な「監査に名を借りた」行政機関の攻撃に怒りをもって抗議します。

さる11月20日、当法人及び2つの保育所で社会福祉法第70条及び児童福祉法第46条に基づいて、行政監査が行われました。

その中で、県の監査担当係官が、この間、安保健法について法人理事会が2回にわたり「声明」を発したことについて、「このような声明を出すことは、認可された保育所として如何なものか?」と、発言されました。

声明は、「法人の見解を表明したもので、保護者など市民にその意見を押し付けるものではありません。この声明がきっかけに、幅広い意見交換や議論がされてより良き社会を創りあげることが希望しています。」

「保育所は、未来を担う子ども達の健やかな発達保障を大きな任務と考えています。子ども達の将来に戦争の惨禍が迫ってきていると判断し、憲法を擁護し、戦争反対の声を上げることは、社会福祉施設として当然の行為であると考えています。」「戦争は、子ども達や婦人、障害者など社会的弱者が一番初めに犠牲になり、本来福祉に使われる予算もカットされていきます。」「こんな時に、声を出さないで黙っていることの方が問題です。憲法は、意見の違いを武力＝戦争で解決することを許していません。」「それなのに憲法を擁護し、守っていかねばならない立場の地方公務員が、この声明を問題にすることの方が問題だと考えています。」と、意見を述べました。

担当職員は、これに対して反論はされず、声明のコピーを持ち帰りました。

いま、アベ政治の弊害が、末端の地方公務員のところまで本来の行政としての行為を逸脱して不当な攻撃が行わ

れています。このような不当な「監査に名を借りた」行政機関の攻撃に怒りをもって抗議します。

私たちの声は、決して大きくはありませんが、声を上げることをやめるわけにはいきません。

2015年12月1日

社会福祉法人鎌倉たんぼぼ会理事会

各地でもこのようなことが起こる可能性があります。あらためて、声をあげることが重要になっています。

## 平和のとくみ

### ●気まぐれ平和カフェ／京都

京都・くわの実保育園では、保護者が中心となり、「気まぐれ平和カフェ」を開催しています。11月24日には、はこべ分園ホールで第2回カフェを開催しました（19時～21時）。仕事が終わって、子どもたちを迎えた後なので食事が重要です。今回は、ちらし寿司・大根サラダ・コロケでした。大人26名、子ども15名が参加しました。

オープニングは、ギター・ピアノの伴奏で、子どもたちも一緒に歌タイム。ギターの得意な保育園保護者OBがリードしながら歌ってくれました。保育園の先生にもご協力いただきました。



#### ◆授業形式で憲法が身近に

今回のテーマは『憲法を読んでみる?』。自由の森学園教員で、『憲法はだれにむけて書かれている

の?』を執筆した菅間正道さんを講師にお招きしての“授業”。

授業が始まるなり、いきなり2015年7月26日午後2時あなたは何をしていましたか?という質問が。殺人事件があったというのです。みんな、アリバイ探しに必死。ある人に焦点が当たり、刑事役と化した菅間先生がその人を容疑者に仕立てあげ…。実はこの事件は実話で、中学生の男子3人が逮捕され自白を強要された冤罪事件を題材にした憲法の授業なのでした。

103条ある憲法には、人権を守るための条文が30条(1/3)、冤罪を防ぐ条文が10条(1割)もありました。私たちを守ってくれる憲法、これを武器にしないと不当に逮捕される危険性が!

そして最後は、憲法を守るのは誰?の質問。憲法には第99条にこの規定があります。権力を持つものが過ちを犯さないよう、暴走しないように歯止めをかけるのが憲法だ、だから憲法が最高法規であり、立憲主義に基づいていかなければならないのだ、としめくられました。一気に憲法が身近なものになり、自分に引き寄せて考える重要性を実感。とても実のある平和カフェになりました。(気まぐれカフェニュース No. 2より)。

気まぐれ平和カフェは、保護者が中心となり実行委員会をつくって行っています。そのほか、安保関連法に反対するママの会@亀岡、くわのみ・はこべ9条の会、新婦人亀岡支部なども協力してとりくんでいます。

### ●「戦争法を許さない保育の会」立ち上げ。あきらめずに声をあげ続けよう／兵庫・尼崎

兵庫県尼崎市では、経営懇会員園の職員も参加して「戦争法を許さない保育の会」を立ち上げ活動を行なっています。

ももとは、安保関連法案が審議中に、戦争法案に反対する保育の会を立ち上げ、学習会や駅前宣伝行動、議員への手紙作戦などを行なっていました。

交流する中で、保育園ごとにいろいろなとりくみをしていることもわかりました。

#### ◆声をあげ続けることが子どもへの責任！

法案が採決された後、世話人会で話し合い、これからは行動を続けていくことが子どもたちの未来を守る責任をとることではないか、と新たに反対する会をスタートさせ、11月27日には弁護士を講師に、保育園のプレイルームで憲法カフェを開催しました。子どもを持つ職員の声も寄せられています。

「戦争で真っ先に犠牲になるのは子どもや障害者など弱者です。今、沖縄で起こっていること、政治で話されていること、じっとしてはわからない事ばかりです。平和のためにどれだけ多くの人たちが全国で立ちあがっているのか、ほとんど報道されていません。日々の事件をことさら取り上げ、国民の眼を政治から遠くに向かわせているのです。これからは行動し、声をあげていきましょう(2児の母親)」

#### ◆今後のとりくみ

戦争法に反対する保育の会では、次のようなとりくみを呼びかけています。

1. 反対署名にとりくもう
  2. 学習や宣伝をしましょう
  3. 会の基礎となる一口500円の会費を集めよう
  4. 世話人会の定例化と会員へのニュース発行
  5. 毎月3日「アベ政治を許さない」を掲げよう
- 12月19日には、JR立花駅前にて宣伝・署名行動も予定しています。

\*各園や地域で行なっている平和のとりくみをおしえてください。交流しましょう！また、平和のとりくみの中で、戦争法の廃止を求める統一署名にも取り組みましょう(保育関係者に訴える保育バージョンの署名用紙を同封します)。



ン

## 第12回主任セミナー

### 25都道府県213名参加!



第12回主任セミナーは、11月9日(火)～10日(水)、宮城県松島大観荘ホテルで行われました。平日にも関わらず、25都道府県213名の方が参加されました。

### 宮城の主任さん、大奮闘!

主任セミナーは開催地の主任を中心に実行委員会をつくり、準備をしています。今回は、宮城経営懇の協力をえて、各自の自治体ごとに案内を発送したり、近隣の園を訪問して参加を呼びかけ



るなど、主任のみなさんが大活躍。そうしたとりくみを受けて、小規模園や会員外の認可園からも複数の申し込みがあり、次につながる丁寧な取り組みが行われました。

### 保育の役割・主任の役割・・・

#### 考えあった2日間

セミナーは1日目に全体でシンポジウムを行い、2日目は分散交流会と記念講演を行いました。

## ◆子どもの話しをすることから大人同士もつながりあえる～シンポジウム

1日目のシンポジウムでは、コーディネーターに中西新太郎氏、実践報告を宮城・古川くりの木保育園の鶴谷さん（主任）、静岡・風の子保育園の加藤さん（副園長）、山形・たんぼぼ保育園の長岡さん（園長）をむかえて、「いま考えよう 保育園の役割とおとな同士のかかわりあい」をテーマに、主任や保育園の果たす役割について話し合いました。



宮城の鶴谷さんからは、主任2年目での新園の保育を職員と一緒にどう作り上げていくかについて、話されました。特に

職員との関係づくりについて、「子どもの姿」を出発点に話しあうことがやはり大切だと報告されました。

静岡の加藤さんからは、副園長として、長年培われた経験から職員集団や園の保育をつくるなかで大切にしたいことをお話しいただきました。特に新任保育士の育成において、新任同士で保育を話す場を設定するなど、悩む新任に寄り添い見守りつつ育てようとしたことなどをお話しいただきました。



山形の長岡さんからは、保護者とともに保育をつくった実践を報告いただきました。その実践から、保護者との信頼関係をつくるのは担任であり、担任の保育に対する姿勢に信頼を寄せてくれるのではないかとお話されました。そしてその担任を支える職員集団や主任、園長、園の役割についても触れられました。最後に、「子どもの当たり前の育ちが保障されにくい社会になっているからこそ、大人

同士が



同士がつながり合って子どもを育てていける保育園という場所がより必要なのだと思う」と話されました。

まとめとして、中西先生からは、シンポジストから職員会議の場で「子ども」のことを出発点に考えあう、話しあうことが出されたことをあげ、なぜ子どもをまん中にとすることが大事なのか、それは例えば職員会議という限られた時間で職員が参加しやすい「しかけ」や工夫として、子どもの事例を話し合うことという意味と、子どものことを話すことこそがおとな同士（保護者や保育者同士）がつながり合う入り口にもなることではないか、とお話されました。そしておとな同士も、子ども集団同様に、大切なのは信頼関係が土台としてあること。それがなければどんな理想や要求も素直に受け入れられず、理想だけを追求するとマニュアル化された保育になっていく危険性があることを指摘しました。

さらに、「いい主任」とはなにかを考える場合、職員や親から慕われ、なんでも話せる人ととらえがちだが、それでは主任対職員または保護者の関係はよくても、職員同士、保護者同士の横の関係がどうなのか、と指摘しました。例えば職員間でいろんな意見や考えをだしあい、のびのびと保育ができる環境をつくれるような位置に主任が常にいることではないか。主任を介して職員同士が助け合い、共に園の保育をつくるなかま同士として集団がつけられることが「いい主任」ではないかと最後にお話しいただきました。

## ◆ゲームも真剣！？～夕食交流会

1日目終了後の夕食交流会では、現地実行委員さ



んによる「伝言ゲーム」をはじめ、方言クイズなど盛りだくさんの内容を、参加者みんなで楽しみました。最後の踊りは、講師の中西先生はじめ全員立ち上がり宮城のみなさんの動きに合わせて体を動かししました。

### ◆じっくりたっぷり話をしよう～分散会

2日目の午前は、5つのテーマで交流しました。

すべての分散会

に、宮城の実行委員がミニ提案を用意し、参加者それぞれが抱える悩みなどを



たっぷり語り、交流を深めました。参加者の感想を以下に紹介します。

「みんな同じように悩み、とまどいを感じていることを知り、元気がでました。一人で抱え込まず、



いろいろな人の力を借りて主任の仕事をしていこうと思う」(職員・職場づくりの分散会参加者)

また「子どものいのちと安全を守るために」分散会では、石巻市・なかよし保育園から提案がされ、東日本大震災時の被災や救援状況など、実際に経験されたことが話されました。参加者からも「生々しい話、あの恐ろしい時間がよみがえった。ただ、職員間の思いやり、親との信頼関係、地域との支え合い、何一つ欠けても大切な命は守っていけないと感じた」という感想が

寄せられました。

### ◆生きているだけでいい～記念講演

記念講演は、1日目に引き続き中西先生にご登壇



いただき、作家の雨宮処凛さんとの特別対談という形式で行いました。

「つながりあう社会を考える～子どももおとなも自分らしく生きるために～」をテーマに、雨宮さん自身も活動に加わった戦争法に反対する運動や、貧困問題、若者がいきづらくなっている現代の日本に何が起きているのかを、取材されてきたことをふまえてお話いただきました。



参加者の感想には、

「生きているだけでいいと思える場所の大切が身にしみた。せめてまず保育園のなかだけでも自分らしくいていいんだという場所にしていきたくと思います」、「雨宮さんの歯切れのいい講演のなかで今の世の中の恐さを知ると同時に、『無条件の生存の肯定』ということが本当に大事と感じた。考えさせられる



内容でよかった」などたくさん的好评の声をいただきました。

## 来年は大阪です！

次回、第13回主任セミナーは、大阪で開催します。日程は、2016年10月28日(金)～29日(土)です。場所は決まり次第、お知らせします(大阪市内の予定)。ふるってご参加ください！

(文責：事務局・水谷百合子)

新連載

## どうしてる？ 法人研修

職員同士の学び合い・研修の工夫

第2回 福岡・(福)紅葉会

法人での職員研修について、誌面で紹介し交流する連載です。限られた紙面ですが、各法人・園での研修を考える上でのヒントや工夫を学び合えるコーナーをめざします。第2回は福岡の社会福祉法人紅葉会です。

### <はじめに>

紅葉会は、「ポストの数ほど保育所を」を合言葉に、保育所建設運動が全国各地で広がりを見せていた1974年10月、福岡市東区に1施設目となるちどり保育園を開設しました。折しも、日本は第一次石油ショックのただ中にあり、開設にはさまざまな困難を伴いましたが、母体となった千鳥橋病院をはじめとする関係者の努力と、地域住民の要求運動に支えられて実現しました。その後も、地域住民の要求と結んで、**玄海風の子保育園**（2002年1月／宗像市）、**学童保育よりどりちどり館**（2008年4月／福岡市）**大島へき地保育所**（2010年4月／宗像市の指定管理）を開設し、法人理念の具体化をすすめています。

2施設目となった玄海風の子保育園の開設は、ちどり保育園の運営を始めてから27年も後のことです。その後は第1次中期経営計画（2006年2月）を経て、比較的短期間に2施設を開設するに至っています。

この間、紅葉会がとりくんできたことのひとつが、施設職員から法人職員への意識改革です。全国経営懇のセミナーでの刺激が大きかったわけですが、今では職員の多くが「私は紅葉会の職員だ」という意識だと思います。今は、職員間の一体感や新規事業への合意づくりにおいて、“施設職員

からの脱皮”という提起は不可欠の条件だったことを実感しています。

法人の理念は事業をとおして実現されます。その主体である職員一人ひとりの意識が施設にとどまっていたら、理念の具体化は思うに任せません。そこで、紅葉会では職員への“法人職員への意識づけ”を職員育成の柱の一つに位置づけ、研修等にとりくんでいます。

以下は、紅葉会の職員育成の主なとりくみです。現在、「役割区分と基準」を検討中で、これをもとに新しい時代の「教育体系」につなげたいと考えています。

### <法人学習会>

法人学習会は15年以上前から継続しています。法人4施設の常勤職員（臨職含む）全員が集まるので、職員の交流の役割も果たしています。12月の土曜、18時30分から2時間の学習会です。

学習会の内容は法人のことだけでなく、憲法や保育をとりまく情勢など多岐にわたっています。今年は、綱領の策定にむけて職員から意見をだしてもらおう場にしました。これまでの講師は、中西新太郎さん、大宮勇雄さん、石倉康次さん、名古屋の平松さん、それから、経営懇会長の石川さんなど、多彩です。

### <新人育成・研修>

2人の募集に1人の応募。大変な時代ですが、こうしてやっと採用した職員にずっと働き続けてもらうために、同期のなかまとの交流を大事にしています。また、職務・職責を役割の分担と規定し、職員同士を“さんづけ”で呼んでいます。紅葉会の新人は同僚はもちろんのこと、園長のことでも〇〇さん、園長も新人を〇〇さんと呼んでいます。

採用1年目の主な育成・研修は次のとおりです。

採用前研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法人研修として採用前研修を実施 (2月～3月)</li> <li>①紅葉会の職員として働くこと</li> <li>②組織と運営の民主制</li> <li>③就業規則(サービス原則他)</li> <li>④保育内容(保育要綱他)</li> <li>⑤保育士の専門性</li> </ul>
3カ月交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育の様子や不安・疑問などを交流</li> </ul>
OJT	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クラスリーダーが新人のOJTを担当</li> <li>●8月にふり返りのレポートを提出してもらい、必要なフォローを行う</li> </ul>

### <育成面接>

ふりかえりと育成を目的に、1月に「育成面接」を行っています。以下は面接フォーマットの概略です。

項目	具体的な内容
1年を振り返っての総括	①保育運動 ②運営(会議・学習会等、係活動・役割) ③保育・給食 ④私のこと
専門性に関する自己評価	①チェック項目ごとに自己評価 ②ふりかえり ③今後に向けた目標・課題

### <保育研究会>

全施設の園長と主任による保育研究会を年4回のペースで行っています。施設職員間の保育観の一致や保育交流の他に、職員育成・研修や教育体系の検討も行っています。

### <役割区分と基準>

紅葉会はそれぞれの職務・職責を、紅葉会にある役割の分担と規定しています。現在、この役割について、定義や基準を整理しています。教育体

系もここでつくります。

新制度で「キャリアパス要件」が加算要件になっており、これへも連動・対応させます。

「役割区分と基準」の概要は次のとおりです。

項目	内 容
役割区分	I期～Ⅲ期、1～6に役割を区分
対応職位	役割区分に対応する職位(クラスリーダーや主任等)
役割基準	①責任の範囲 ②提案・起案の範囲 ③指導・育成の範囲 ④調整・渉外の範囲
能力基準	①判断・決済 ②育成・管理 ③改善・企画 ④協働
習熟能力	①理解力⇒判断力⇒決済力 ②強調力⇒指導力⇒管理力 ③創意工夫力⇒提案力⇒企画力 ④意思疎通力⇒折衝力⇒調整力
経験要件	クラス・チームリーダー、主任、園長への要件を経験すべき年数で提示
研修	①集合研修②OJT③通信教育④自己啓発
指定文献	I期～Ⅲ期ごとに文献を指定

♪次回は、島根・(福)あおぞら福祉会です。  
ご意見・ご感想お寄せください。

# 当 面の課題

## ●国・自治体に要望を！

①国や自治体に要望しましょう！

・経営懇として国との懇談を行いました。それぞれの地域でも、自治体との懇談や要請にとりくみましょう。

・予算編成にむけ、緊急要請ハガキのとりくみ

国会がひらかれていない中、予算編成にむけて政府に声を届けるため、緊急要請ハガキにとりくみます（よりよい保育を！実行員会として）。

同封のハガキを活用してください。追加注文も可能です（1セット15円）。

・国会請願署名

この間集めた請願署名は、1月以降の通常国会に提出しますので、引き続き、署名をひろげましょう。

②学びつつ運動しましょう。

学習会開催費補助の活用の他、当面、経営研究セミナー（1/11～13、神戸）や保育研究所研究集会（2/6～7、名古屋）もあります。

## ●平和のとくみ

9月19日に安保関連法制が強行採決されました。子どもたちの未来に戦争はいらない、という思いから、経営懇としても反対の意見を表明し、今後粘り強く法律の廃止を求めてとりくみましょう。

①各園で、職員・保護者と一緒に、平和のとくみを工夫しましょう

②それぞれの法人・園から、地域の保育関係者に広げましょう。子どもを守る、という願いで一致して、つながりをつくりましょう。

③2000万署名にとりくみましょう。署名のお願いを通じて、平和の問題について話したり、交流しましょう。保育分野からの訴えを裏面に印刷した署名用紙を全保連が作成しています（同封）。

## ●申し込み締切迫る！

### 第36回経営研究セミナー

第36回経営研究セミナー

と き：2016年1月11～13日（月～水）

と ころ：神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ

※宿泊は、ツイン・トリプルのみとなりました。

（シングルは満室）お早目にお申込みください。

締切：最終12月26日

\*\*\*同封資料～ご確認ください\*\*\*

①第36回経営研究セミナー案内書

すでに案内書はお送りしましたが、あらためて同封します。近隣の園など、会員外の方にもおすすめください。

②保育士等確保検討会議の緊急的なとりまとめとパブリックコメント募集資料

12月4日に確認されたとりまとめと、意見募集についての資料です。

③緊急要請ハガキ

重点項目3点（保育士の処遇改善・保育料引き下げ・認可保育所増設）にしぼり、予算獲得にむけて要請するハガキです。52円切手を貼って1月初旬までに投函してください。

④社会福祉事業あり方セミナーご案内

2016年1月19～20日に「福祉サービスの産業化政策の未来を問う！」をテーマに開かれるセミナーのご案内です。主催は、NPO日本障害者センターです。

⑤安保関連法案廃案を求め署名

2000万署名の保育版です。ご活用ください。

⑥保育研究所研究集会 ご案内

2016年2月6～7日に名古屋にて開催します。保育制度の問題にしぼって、深められる内容です。ぜひご参加ください！